



No.57

令和2年4月21日発行

おおい町

議会だより

Ohi Town Assembly Official Report



関連記事 P16

Contents

当初予算	特集：子育て支援事業	2
3月定例会	機構改革・新年度予算について審議	5
一般質問	複合商業施設整備 など4人登壇	10
活動報告	総務常任委員会視察研修など活動状況	14
追 跡	防犯カメラ設置 など	15



助産師が訪問し、
相談や助言を行います。

2年度からの
新規事業

にこにこ
赤ちゃん応援!!

2才になるまで年24,000円を
上限におむつ代を助成します。

※町内のスーパー、ドラッグストアや
ホームセンターでの購入分が対象です。



おむつの助成
とっても
助かります

産婦健康診査費用を助成

産後1ヶ月までのすべての産婦に
1回5,000円を助成します。

産後ケア

出産後の心身のケアや
育児のサポート支援を行います。

新生児聴覚検査
費用の助成

先天性の聴覚障害が発見できます。

マザーズカフェ
やっています。

Mother's
Cafe



支援センター

なんでも相談や支援を行います。

所得に関係なく

ふたりめ以降の
保育料は無料です。

—副食費も助成—

保健福祉センター「なごみ」

チャイルドシート
購入補助

購入費の3分の1 (10,000円まで)

援医療費助成

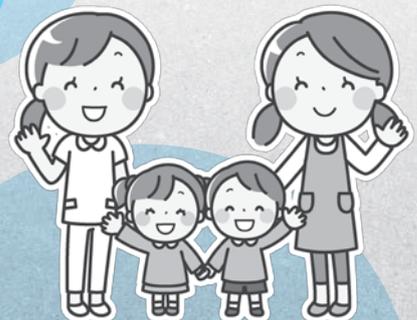
到達後の年度末) まで
す。

窓口での支払いは必要ありません。



インフルエンザ
予防接種に助成

1才～小学校6年生に
接種費用の2分の1



特集

おおい町の 子育て支援が ますます充実します!

子育て支援の充実が、子育て世代の安心や、若者のUターン、転入の増加に繋がることを、議会として今後注視していきます。

当初予算

審議内容

一般質問

活動報告

追跡



妊娠中～産婦さんまで

妊婦さん、出産2ヶ月までの産婦さんの医療費を助成

地元を離れても
給付金によるサポートや
町の情報が入り、
いつも地元と繋がって
いるんだと実感できます。

進学サポート給付金

大学等に進学する学生の保護者に対し、月額20,000円を給付します。学生に対し、町の情報を発信し、ふるさと“おおい”を思う気持ちを育てます。

高校生等に通学費を助成

通学に必要な公共交通機関の定期券購入費の2分の1(1ヶ月10,000円限度)

母子健康手帳アプリ

スマホで

- ・子育て情報
- ・健康管理
- ・お子さんの成長記録



子育て世代包括

妊娠期から子育て期までいつでも

子育て世代包括支援センター

The Child Rearing Generation Support Center

- 妊娠・出産・子育てに関する相談
- 子ども・子育て支援
- 妊娠届(母子健康手帳の交付)
- 乳幼児健診

子育て支

高校3年生(18才)医療費を助成します
※県内の医療機関では

令和2年度 当初予算

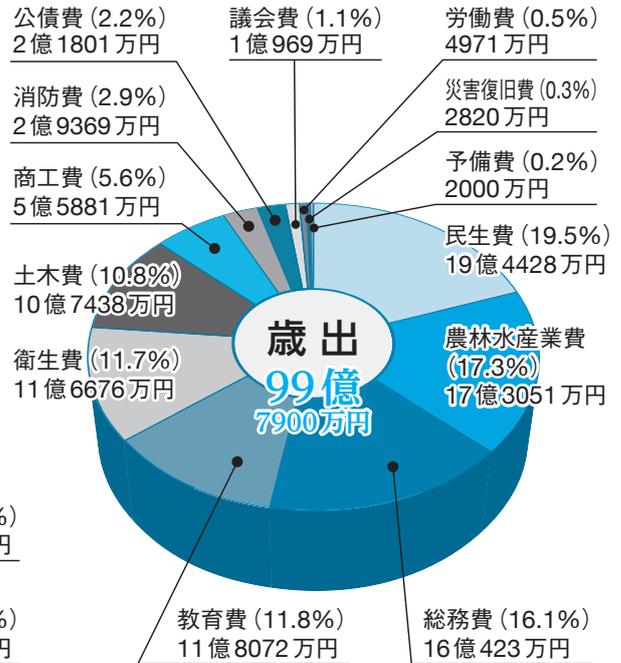
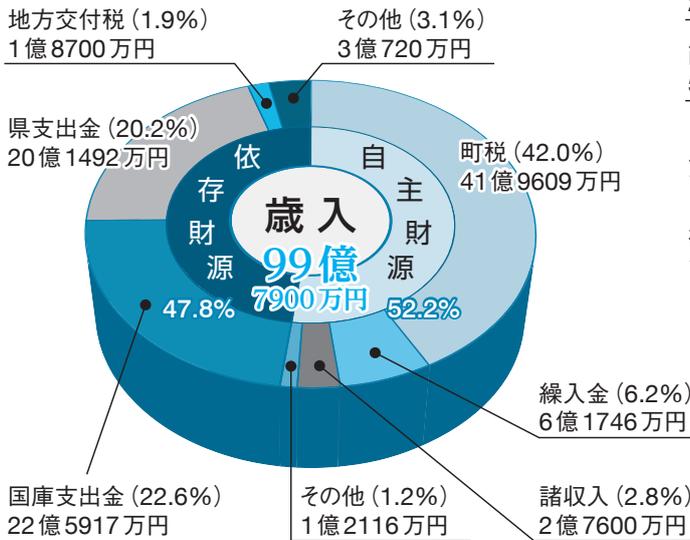
予算総額 131億1184万円

昨年と比較して6435万円の増

一般会計 99億7900万円

特別会計 31億3284万円

■一般会計



■特別会計

会計	当初予算額		
	本年度	前年度	増減率
後期高齢者医療	9139万円	9103万円	0.4%
国民健康保険	9億1872万円	8億3058万円	10.6%
国民健康保険診療	9524万円	1億965万円	△13.1%
介護保険	9億8061万円	9億5486万円	2.7%
介護サービス	613万円	570万円	7.6%
簡易水道	4億8624万円	4億7464万円	2.4%
農業集落	4億1970万円	3億3121万円	26.7%
特定環境保全公共下水道	1億3483万円	1億2782万円	5.5%
合計	31億3284万円	29億2549万円	7.1%

■主な原発関連収入 (歳入全体の65.9%)

項目	金額
町税	33億126万円
国庫支出金	18億4421万円
県支出金	14億2730万円
計	65億7276万円

用語解説

○一般会計と特別会計
一般会計

地方公共団体において町民サービスの提供をはじめとする、行政運営の基本的な経費を計上している会計です。

特別会計

特定の支出に充てるため、一般会計と区別して経理する必要がある場合に設けられる会計をいいます。

○自主財源と依存財源

歳入は、大きく「自主財源」と「依存財源」に分けられます。

自主財源 (52.2%)

町が自主的に収入することができる財源(町税など)のことです。

依存財源 (47.8%)

国や県から交付される財源(国庫支出金など)のことです。

自主財源が多いほど、行政活動の自主性と安定性を確保できるとされています。

令和2年 第1回 (3月) 定例会 議案審議結果

当初予算

審議内容

一般質問

活動報告

追跡

議案番号	件名	審議・付託	議決結果	参照先
議案 1	令和元年度一般会計補正予算 (第4号)	〈全協〉	原案可決	P6
議案 2	令和元年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第3号)		原案可決	
議案 3	令和元年度国民健康保険事業特別会計補正予算 (第3号)		原案可決	
議案 4	令和元年度国民健康保険診療事業特別会計補正予算 (第3号)		原案可決	
議案 5	令和元年度介護保険事業特別会計補正予算 (第3号)		原案可決	
議案 6	令和元年度介護サービス事業特別会計補正予算 (第1号)		原案可決	
議案 7	令和元年度簡易水道事業特別会計補正予算 (第3号)		原案可決	
議案 8	令和元年度農業集落排水事業特別会計補正予算 (第3号)		原案可決	
議案 9	令和元年度特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算 (第3号)		原案可決	
議案 10	課設置条例の全部改正について		原案可決	
議案 11	ケーブルネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	〈総務〉	原案可決	P7
議案 12	住民の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について		原案可決	
議案 13	固定資産評価審査委員会条例の一部改正について		原案可決	
議案 14	職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について		原案可決	
議案 15	国民健康保険税条例の一部改正について		原案可決	
議案 16	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について		原案可決	
議案 17	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	〈産建〉	原案可決	P8
議案 18	不燃物処理場の設置及び管理に関する条例の一部改正について		原案可決	
議案 19	頭巾山青少年旅行村の設置及び管理に関する条例の一部改正について		原案可決	
議案 20	町営住宅の設置及び管理に関する条例及びおおい町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決	P9	
議案 21	簡易水道事業等給水条例の一部改正について	原案可決		
議案 22	令和2年度一般会計予算	原案可決		
議案 23	令和2年度後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決		
議案 24	令和2年度国民健康保険事業特別会計予算	原案可決		
議案 25	令和2年度国民健康保険診療事業特別会計予算	原案可決		
議案 26	令和2年度介護保険事業特別会計予算	原案可決		
議案 27	令和2年度介護サービス事業特別会計予算	原案可決		
議案 28	令和2年度簡易水道事業特別会計予算	原案可決		
議案 29	令和2年度農業集落排水事業特別会計予算	原案可決		
議案 30	令和2年度特定環境保全公共下水道事業特別会計予算	原案可決		
議案 31	工事請負変更契約の締結について (光ケーブル加入者引込等工事 (名田庄地域))	〈総務〉	原案可決	P9
議案 32	令和元年度一般会計補正予算 (第5号)	〈全協〉	原案可決	
議案 33	土地の取得について (産業団地造成用地)		原案可決	
発委 1	議会委員会条例の一部改正について		原案可決	
—	議員派遣報告		報告	

※略称 〈全協〉議員全員協議会、〈総務〉総務常任委員会、〈産建〉産業建設常任委員会、〈予算〉予算決算常任委員会
 〈原特〉原子力発電対策特別委員会、〈振興〉地域振興対策特別委員会

賛否が分かれた議案

	屋敷	田中	堤	桑田	細川	原田	藤原	辻	尾谷	猿橋 <small>啓</small>	浜上	今川	松井	猿橋 <small>巧</small>
議案 1	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	欠	○	○	●
議案 15	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	●
議案 22	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	●	○	●
議案 26	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	●

○は賛成、●は反対 除は除斥 退は退席 欠は欠席 (※尾谷議長は採決に加わらない。)

第1回会 行政組織の機構改革や当初予算などに対して審議を行う

審議内容

定例会に付議された、議案33件、発委1件を審査した。

議案審議

●議案1号〈全協〉

令和元年度おい町一般会計補正予算(第4号)

2億8086万

3千円減額

【主な歳出内容】

○橋梁維持補修事業

3883万円増額

○庁舎管理事業(名田庄)

総合事務所

1976万円減額

○学校ICT教育推進事業(小中学校)

業

各小中学校において、

校内高速ネットワークを

整備するもの。

7228万5千円増額



主な質疑

問 学校ICT教育推進事業を実施する経緯は。

答 本町では既に平成26年度から小中学校においてICT教育を導入している。機器の更新にあたり、今回国が創設するGIGAスクール構想の整備にかかる「公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金」を効果的に活用するものである。

【賛成多数・可決】

●議案2号〈全協〉

令和元年度おい町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)

47万円増額

【全会一致・可決】

●議案3号〈全協〉

令和元年度おい町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

4439万6千円増額

【主な歳出内容】

○一般被保険者療養給付事業

4292万6千円増額

【全会一致・可決】

●議案4号〈全協〉

令和元年度おい町国民健康保険診療事業特別会計補正予算(第3号)

749万1千円減額

【全会一致・可決】

●議案5号〈全協〉

令和元年度おい町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

算(第3号)

2168万8千円減額

【全会一致・可決】

●議案6号〈全協〉

令和元年度おい町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)

43万8千円減額

【全会一致・可決】

●議案7号〈全協〉

令和元年度おい町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

1482万9千円減額

【全会一致・可決】

●議案8号〈全協〉

令和元年度おい町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

1381万3千円減額

【全会一致・可決】

●議案9号〈全協〉

令和元年度おい町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

号

558万7千円減額

【全会一致・可決】

●議案10号〈全協〉

おい町課設置条例の全部改正について

町政を効率的かつ効果的に運営し、喫緊の課題解決を図るため、機構改革を行い課などの名称変更を行うもの。

【全会一致・可決】

●議案第11号〈総務〉

おい町ケーブルネットワーク施設の設定及び管理に関する条例の一部改正について

名田庄地域全域がFTTH化によりおい町ケーブルネットワーク施設に移行することによるもの。

【全会一致・可決】

●議案12号〈総務〉

おい町住民の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、印鑑の登録を受けることができる者の資格の見直しを行うもの。

主な質疑

問 条文中の「意思能力を有しない者は登録を受けることができない」ことの解釈は。

答 成年被後見人本人が窓口に来庁し、かつ法定代理人が同行している場合に限り登録ができる。

【全会一致・可決】

●議案13号〈総務〉

おおい町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について

法律名の改正による引用箇所の改正を行うもの。

【全会一致・可決】

●議案14号〈総務〉

おおい町職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正について

会計年度任用職員の服務の宣誓について、別段の定めができるようになるもの。

【全会一致・可決】

●議案15号〈総務〉

おおい町国民健康保険税条例の一部改正について

県が示す標準保険料に対し、一定の水準となるよう税率を改めることに伴い、税率など関係規定を整備するもの。

主な質疑

問 国民健康保険の基金の取り崩しは考えているか。

答

15年間の激変緩和計画の中で最初の10年間は一般会計の繰り入れを継続し、残りの5年間については基金を取り崩していく計画である。

【賛成多数・可決】

●議案16号〈総務〉

おおい町災害用慰金の支給等に関する条例の一部改正について

災害援護資金に係る償還金の支払猶予や償還免除の対象範囲が拡大されたことなどにより改正を行うもの。

【全会一致・可決】

●議案17号〈総務〉

おおい町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

放課後児童支援員認定資格研修を、政令指定都市の長も実施できるとされたことにより改正するもの。

【全会一致・可決】

●議案18号〈産建〉

おおい町不燃物処理場の設置及び管理に関する条例の一部改正について

おおい町名田庄環境クリーンセンターの廃止に伴うもの。

主な質疑

問 名田庄環境クリーンセンターの費用が当初予算に計上されているが、廃止となるのに計上されている理由は。

答 清掃センターの配送員が利用するための施設維持管理経費を計上しており、今後は清掃センター関連事業へ予算の組み替えをする。

【全会一致・可決】

●議案19号〈産建〉

おおい町頭巾山青少年旅行村の設置及び管理に関する条例の一部改正について

ブランド・ゴルフ場の整備に伴い、所要の改正（使用料金：午前9時から午後5時まで、1人1時間ごと620円）を追加する。



主な質疑

問 利用料金の上限額をこのように設定した理由は。

答 おおい町総合運動公園にある、グラウンドゴルフ場と同一の上限金額として設定した。

近隣市町と同程度の料金とすべきでは。

【全会一致・可決】

答 設定される金額は、上限として定めるもので、実際の使用料金は、指定管理者が設定をする。

【全会一致・可決】

●議案20号〈産建〉

おおい町管住宅の設置及び管理に関する条例及びおおい町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

民法の一部改正に伴い、住宅を明け渡す場合の原状回復に関する基本的なルールが規定されたことによるもの。

主な質疑

問 現在、住宅を明け渡す時の対応は。

答 入居者の原因で損傷した部分については入居者が修繕し、通常の使用による摩耗や経年劣化の修繕までは求めている。

原状回復が必要な場合の確認や修繕方法は。

答 退去の連絡があった場合、入居者と職員の立ち会いにより修繕が必要な箇所を確認し入居者手配でその修繕を行った後、両者立ち合いのもとその完了について再度確認を行っている。

【全会一致・可決】

●議案21号〈産建〉

おおい町簡易水道事業等給水条例の一部改正について

民法改正により、債権放棄の期限が2年から5年に変更になったため、それに伴う所要の改正を行うもの。

主な質疑

問 改正された民法に則った条例の適応についての線引きは。

答

転入などで4月1日以降に、新規で水道利用を開始した方には、新しい条例が適用され、それ以前に水道の契約をしている方については、4月以降も旧条例が適用される。

【全会一致・可決】

令和2年度当初予算審議

議案22号〈予算〉

令和2年度おおい町一般会計予算

99億7900万円

【主な歳出内容】

○若狭消防組合事業

若狭消防組合の運営経費と名田庄分署高規格救急自動車の更新、第1特機分団ポンプ車更新など

2億9368万6千円

○防犯事業

防犯カメラを設置する区に対する補助

56万円

○再エネ活用地域振興プロジェクト事業

南川小水力発電所に対する補助

4000万円

○ここにこ赤ちゃん応援事業

乳幼児子育て世帯へおむつ購入費を助成

365万円



○農業振興地域整備計画管理事業

農業振興地域整備計画の策定を行う

309万7千円

○定置漁業・底曳網漁業振興対策事業

底曳網漁業経営体が行う新船造船に対する助成

3669万6千円

○企業振興対策事業

石山地係の産業団地造成工事の実施、企業立地に対する助成

9774万7千円

○漁港施設整備事業

大島での防波堤の新設及び延伸を行う

4億9388万2千円

○小型除雪機等購入支援事業

狭い道路などの除雪を行う自主防災組織を設立している区が購入した除雪機に対する補助

600万円

○住宅用地造成事業

石山地係で宅地分譲地の造成を行う

1410万円

○学校ICT教育推進事業（小中学校）

ICT教育機器を活用した学習の推進

5235万5千円

【主な質疑】

問 一般会計歳入総額に占める原発関連収入の金額と割合は。

答 原発関連収入総額は65億7276万4千円で、65・9%である。

問 廃炉が決まった1・2号機にかかる固定資産税の見込み額は。

答 既存の償却資産にかかる大規模償却資産税を3億9902万7千円、原子炉建屋は家屋として3895万1千円の固定資産税をそれぞれ見込んでいる。

問 ふるさと納税にかかる経費の内訳は。

答 返礼品、取り扱いポータルサイト手数料、送料など、寄付金に対する経費は48%程度である。

問 防犯カメラの設置補助は、民間団体でも対象になるか。

答 本町の補助制度は区のみを対象としている。

問 新たに実施する、まちづくり支援採択事業の内容は。

答 まちづくり事業に対し、自主財源の確保を要件に事業計画を評価し採択を行い、30万円を上限に補助金を交付する。

問 農地利用集積奨励金の見直しは。

答 令和元年度まで、農地の貸し手一律に交付された農地利用集積奨励金は廃止する。

問 小型除雪機などの購入支援の内容は。

答 自主防災組織を設立している区が整備する小型除雪機に対する補助を行う。

問 石山の住宅地の分譲開始はいつからか。

答 令和2年度に造成を行い、令和3年度から4区画の販売を予定している。

問 現在、青戸大橋のバス停の移転はいつ頃か。

答 新大島トンネルの開通により、バス路線が変更になることから、バス停を犬見集落側に移転する。バス停の形状により工期が変わるため、移転までの間の仮設のバス停については検討する。

【賛成多数・可決】

議案23号〈予算〉

令和2年度おおい町後期高齢者医療事業特別会計予算

9138万8千円

【全会一致・可決】

●議案24号〈予算〉

令和2年度おおい町国民健康保険事業特別会計予算
9億1871万5千円

【全会一致・可決】

●議案25号〈予算〉

令和2年度おおい町国民健康保険診療事業特別会計予算
9523万6千円

【全会一致・可決】

●議案26号〈予算〉

令和2年度おおい町介護保険事業特別会計予算
9億8060万9千円

【全会一致・可決】

●議案27号〈予算〉

令和2年度おおい町介護サービス事業特別会計予算
613万1千円

【全会一致・可決】

●議案28号〈予算〉

令和2年度おおい町簡易水道事業特別会計予算
4億8624万円

【全会一致・可決】

●議案29号〈予算〉

令和2年度おおい町農業集落排水事業特別会計予算
4億1969万6千円

【全会一致・可決】

●議案30号〈予算〉

令和2年度おおい町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
1億3482万8千円

【全会一致・可決】

【主な歳出内容】

○遠方監視システム改良事業
2019万4千円

【全会一致・可決】

●議案31号〈総務〉

工事請負変更契約の締結について（光ケーブル加入者引込等工事（名田庄地域））

空き家などにより連絡がとれない箇所について、設置に係る材料及び労務費を減額するもの。
・変更契約額
△406万4400円

・変更後契約額
1億5599万1600円

・契約の相手方
西日本電信電話(株)
福井支店

【主な質疑】

問 工事未完了の28件に対する今後の対応は。

答 改めて調査の機会を設けるが、申し込みが後日にあれば対応する。
【全会一致・可決】

●議案32号〈全協〉

令和元年度おおい町一般会計補正予算（第5号）
漁業近代化施設整備事業において320万円の繰越明許費を追加するもの

【全会一致・可決】

●議案33号〈全協〉

土地の取得について（産業団地造成用地）
産業団地造成用地の取得について議会の議決を求めるもの。

・場所
石山地係

・取得面積
4万1286㎡
・価格
2億2294万4400円

【全会一致・可決】

●発委1号〈全協〉

おおい町議会委員会条例の一部改正について
おおい町課設置条例の改正により、常任委員会

の所管を変更するもの。
【全会一致・可決】

【討論】

■議案1号
●反対 猿橋 巧議員
マイナンバーカードは国家による国民監視などの問題がありやめるべき。

■議案15号
●反対 猿橋 巧議員
標準保険料率に対応することにより、15年間にわたり加入者負担が増加する。

○賛成 屋敷浩道議員

持続可能な制度設計のため、負担水準に考慮した15年間の激変緩和措置により、配慮した計画となっている。

■議案22号

●反対 猿橋 巧議員
原発関連収入が全体の66%近くになり、原発に依存した財政構造であり、歳出にも個人番号制度などに数々の問題がある。

○賛成 田中秀樹議員

子育て世帯への経済的負担軽減を図りながら、限られた財源の中で効率的な予算が編成されている。

そのほか、議案28号に対し猿橋巧議員から賛成討論がありました。

町政二つが聞きたい!

3月定例会では、4人の議員が一般質問を行いました。

商工観光を所管する課の機能移転は

町長 各団体と連携することは重要であり、必要に応じて検討していきたい



細川 正博

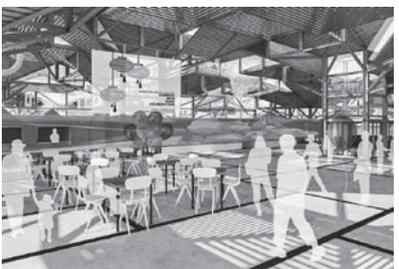
問 複合商業施設整備の計画が遅れている要因は。

答 (町長) 当初、令和3年4月開業を目標に計画を進めていたが、施設の効果的、効率的な運用方法などの検討や、テナント棟の設計業務を関係機関と慎重に協議していることから、年度内に設計業務を完了することが困難となった。

問 現在、想定している開業予定はいつ

頃か。

答 (商工観光振興課長) 令和3年秋頃を想定しているが、工事の進捗状況などにより、秋以降、冬場に向けての開業という可能性は否定できない。



チャレンジショップ棟 外観イメージ

問 賑わいの拠点となる「うみんぴあ大飯」エリアに、商工観光

を所管する課の機能移転も検討するべきでは。

答 (町長) 商工観光分野の各団体と連携をして、観光振興に寄与することは、重要と認識しているため、必要性や効果などを議論し、必要に応じて検討していきたい。

問 施設整備の財源確保について、町長の強い覚悟を示していた

答 (町長) 町の持ち出しを極力少なくするため、新たな財源確保に向けて、全力で取り組んでいる。

森林環境譲与税の使途

問 森林環境譲与税を使った、新規事業として森林環境整備事業が計画されている。その内容は。

答 (町長) 森林経営計画が作成されていない森林の整備などに着手するもので、森林調査と森林整備がある。

森林調査は、森林情報の収集、現地調査を実施し、その結果をもとに地元説明を行い、森林経営計画が作成できる場所は、既存の補助制度を利用し、間伐などの整備を行う。

森林整備については、森林経営計画が作成できないところの整備に不足する財源として、森林環境譲与税を充当していく。

問 新規事業の施行はどのようなのか。

答 (町長) 森林調査は町が外部に委託して実施する。また、森林整備の事業主体は林業事業体を想定しており、森林所有者と林業事業体の契約に基づき、実施される森林整備に対し、補助金を交付して支援する。

問 森林の持つ多面的機能を守るため、この事業に期待をする。今後、森林の重要性について理解促進に努めるべきではないか。

答 (町長) 森林所有者の皆さんが森林、林業への関心を高め、理解をもらえなければ、この事業は推進できないと考えるため、しっかりと取り組んで行きたい。

問 森林環境譲与税基金の積立が大きくなるなど、既存の森林整備事業に充当している、国や県の補助金が縮小や廃

止される恐れはないか。
(農林水産振興課長) 基金残高が増大しないよう、有効かつ積極的に活用し、森林環境整備事業を実施していきたい。また農林水産大臣が、既存の森林整備についての予算確保を全力で取組むと、国会審議において答弁していることから、既存補助事業に必要な財源は、確保されるものと認識している。

問 町行分収造林に譲与税を充当できないか。
(農林水産振興課長) 収益が伴う事業について、今の時点では充当できないと認識しているが、将来、林業を取り巻く経済的な情勢が好転しなければ、検討していく課題と考える。

機構改革の効果は

町長 行政運営が効果的・効率的になり、町民の方に
利用しやすい体制となる



堤 満也

地方創生戦略に
おける未来技術の
活用は

問 この度の機構改革
は大規模なものとな
っているが、一般住民
や行政運営にどういった
効果をもたらすのか。

答 (町長) 行政運営
においてはより効
果的、効率的になり、地
方創生をさらに加速し、
喫緊の課題解決を進めら
れる。
町民の皆さまには業務
の集約により利用しやす
い体制となる。

問 地方創生における
未来技術Aーなど
の活用についてどう考え
るか。

答 (総合政策課長)
現時点では実証実
験レベルのものが多く、
技術の進捗状況、社会基
盤の情勢なども注視しな
がら検討していく。

問 具体的に進めるに
は企業との連携
(技術、専門性) が重要
ではないか。

答 (総合政策課長)
連携可能な取り組
みや相手先の企業を模索
しながら働きかけを検討
していく。

問 デマンドバスや地
域バス運営など
は、既にシステム化され
たものもあることから、
取り組みを始めては。

答 (総務課長) 公共
交通の分野におけ
る活用については、積極
的に情報収集を検討す
る。



介護者への支援は

問 困難を抱えている
家族介護者の現状
と課題をどのように把握
して対応しているのか。

答 (副町長) 高齢化
が進む中、介護問
題は社会全体の課題であ
り、各家庭の状況把握と
負担軽減に努めている。

現在第8期の介護保険
事業計画の策定に向け実
施しているアンケート調
査を踏まえ、現状や課題
を把握し積極的に取り組
む。



新型コロナウイルス
に対する取り組
みは

問 新型コロナウイルス
スに対するこれま
での取り組みと、今後の
状況変化における取り組
みは。

答 (町長) 対策連絡
室から対策本部へ
移行し、感染防止対策を
強化した。町民の皆さま
の安全を最優先し感染防
止のため、行事などの中
止・延期や医療機関の相
談体制なども含め、周知
を徹底していく。

問 町内事業者の経営
が悪化しないよう
町として相談窓口も含め
臨機応変に、支援の充実
を図る必要があると考え
るが。

答 (商工観光振興課長)
国、県の制度を注
視しながら金融機関、商
工会と連携し、できる限
り柔軟に対応していきたく
い。

問 町内の医療体制に
ついて、安全確保
や一般疾病への対応は。

答 (保健医療課長)
政府の方針により
診療時間や動線が区分さ
れる。

高齢者などの医療や投
薬については電話による
診察で処方箋が発行され
ることになる。

問 小中学校において
は卒業式の縮小や
修学旅行など学校行事の
延期があり、また、学年
で学ばべき学習を終えて
いない状況である。いわ
ゆる学び残しや、心のケ
アに何らかの対応が必要
では。

答 (教育長) 修学旅
行については秋以
降で調整し、学習指導要
領による未履修について
は学校と協議しながら新
学期以降に対応する。

休校や春休みの期間は
健康かつ健全に生活でき
るよう、教員による家庭
訪問などを通じて対応す
る。

また、長期化する場合
は、必要性に応じ個別対
応も行う。

なぜ名田庄総合事務所を「ぶらっと」に移転するのか

町長 ワンストップサービスの提供が可能となる



今川 直樹

交流センターに移転する準備を進めている。

問 「ぶらっと」への行政機能の移転について公民館職員との協議は。

答 (教育長) 色々な意見交換をする中で、①来館者数が増えること、②公民館情報と併せ行政の情報も知る機会が増える、③公民館教室の内容など広報以外でも情報を得ることができるといふメリットがあること。また、2つの機能が入ることでスペース的な問題を解決する必要があるなどの意見があった。

問 「ぶらっと」に行政機能が入ることについて公民館の利用者目線からの検討はされたか。また、プライバシーの観点についての検討は。

答 (教育長) 年末年始は別だが、年間を通じて実質開館できる日が増えることを検討すれば、住民の方にとってはプラスになると考えている。また、指摘のプライバシー保護については、相談室的な部屋を用意して、別室で話をさせていただくといった体制をとっていくことによつて解決できると考える。

問 公民館ことに運営審議会の設置が必要と考えるが。

答 (教育長) 町では公民館ごとに運営審議会は設置していないが、社会教育委員会、公民館運営審議会を設置している。そこで公民館事業や生涯学習推進事業など、様々な活動について報告を行い、意見をいただいている。

問 行政の都合と論理で名田庄総合事務所を「ぶらっと」へ移転しようとする計画であるように見えるが。

答 (町長) ワンストップサービスの提供ができることは住民のメリットになる。公民館機能がプラスになることを一生懸命考えていく。

答 (町長) 「ぶらっと」の利用者と、住民の皆さまの協力を得て、名田庄総合事務所のあり方検討会を立ち上げ、名田庄総合事務所の有効活用や、周辺施設も含めた施設のあり方について検討を行い、その検討結果の報告の中で、移転が決まった。

問 さまざまな観点から課題が多いと考える。他施設への移転については検討されたか。

答 (町長) ワンストップサービスの提供ができることは住民のメリットになる。公民館機能がプラスになることを一生懸命考えていく。

めていく。弊害が起こらないよう内部的にしっかりと検討する。



「ぶらっと」入口付近



「ぶらっと」内事務所

おい町里山文化交流センター 通称名「ぶらっと」



答 (町長) 兼務辞令については、令和2年度に1年間かけて決

問 「ぶらっと」の公民館事務所が入ることについて、所管する教育長の所見は。

答 (教育長) 名田庄総合事務所のある方検討会の検討結果や公施設等総合管理計画を踏まえて、人口減少、高齢化に対応していくためには、これまで以上に行政事務の連携強化、ワンストップサービスの向上、事務の効率化、充実に必要があることから、行政機能を里山文化

国保税の緊急減税を提案する

町長 国保制度の健全な運営、維持、継続を図るため、現時点では考えていない



猿橋 巧

問 新型コロナウイルス感染症による、中小企業や商店などの倒産、リストラ、失業の悪影響を出さないため、町の対策は。

答 (町長) 国や県による関連支援施策の周知を商工会と連携して行うとともに、町が実施するセーフティーネット保証の認定業務を滞ることなく実施する。
問 町の判断で、国保税の緊急減税を実施し財源を国に保障させることを提案する。

答 (町長) 国保制度の健全な運営、維持、継続を図るためには、被保険者の皆さまにも相応の負担をお願いする必要があります。現時点では考えていない。

第三セクターや団体などのあり方

問 観光協会の安定的収入源として、本郷駅にある駐車場を低料金設定で有料にしてはどうか。



答 (商工観光振興課長) 継続して、安定的に資金が得られるため、提案を参考にして、検討していきたい。

問 わかさ大飯マリンワールド(株)が行っている企業誘致活動の今後の役割について、町の考えは。

答 (副町長) 大企業が株主として参画している、わかさ大飯マリンワールド(株)と協働して、企業誘致活動を継続していくことが最善策であると考えている。

問 (株)おおいと(株)名田庄商会について

は、事業展開が同じである。効率的な運営、純利益を増加させる法人のあり方として、町の見解は。

答 (副町長) いずれも町が出資する法人で、それぞれの設立目的、経営方針や経営母体が異なることや、個々の歴史を有するため、それぞれの独自性を尊重していきたい。

町営住宅政策の充実

問 公営住宅法には、家賃以外の金品徴収などの禁止が定められているため、町営住宅の共益費徴収を見直すべきでは。

答 (建設課長) 公営住宅法の解説には、共益費や駐車場などの共同施設維持の費用を徴収することを禁止しているものではないと解釈されており、入居者の共通の利益を図るため、必要と認められるものに対して費用を徴収している。

問 公営住宅の入居に際して、保証人を

不要とする条例改正を行うべきである。

答 (建設課長) 家賃などの債務保証や滞納抑止のため、連帯保証人の確保を入居要件とする現行制度は維持したいが、連帯保証人に対する要件緩和という対策は必要であると考えている。

可燃物処理施設建設の現状と対策

問 高浜町水明において、広域での可燃物処理施設を建設するが、環境被害対策は考えているか。

答 (町長) 排ガスシミュレーションや廃棄物運搬車両の走行による影響調査では、予測結果はいずれも環境基準や騒音規制法の基準値を下回るため、周辺地域の生活環境に悪影響は与えないと考える。

厳しい自主管理基準値

問 新たな可燃物処理施設への持ち込みは、有料になるのか。

答 (生活環境課長) ごみ処理に係る費用負担の公平性など、広域ごみ処理施設の運営方法とあわせて、本町のごみ処理のあり方を十分に検討の上、方針を示したい。

問 当町独自の住民負担軽減は可能と捉えてよいか。

答 (副町長) 若狭広域行政事務組合の中で、4市町の状況を鑑みながら、運営方法について検討していくため、そう解釈される。

地方創生について研修を行う

総務常任委員会視察研修

【期 日】 令和2年2月5・6日

【場 所】

①東京都新宿区 防衛省

②千葉県千葉市 幕張メッセ

第3回地方創生エキスポ

【参加者】 委員 8名

【防衛省視察】

・市ヶ谷地区に約25ヘクタールの敷地面積で地域内に起居する自衛官を含め約1万人の職員が勤務する。

・A棟からF棟までと厚生棟、市ヶ谷記念館がある。

・戦後の官公庁建設では最大規模で、庁舎群は日本古来の「伽藍建築」をイメージし「平等院鳳凰堂」に類似する形状である。

防衛省の役割は日本と国際社会の平和と安全を守ることですが、災害等様々な事態でも活動がされています。この活動は、国民一人ひとりの理解と支持があつてこそ成り立つもので、広報活動も重要視されています。

【地方創生エキスポ】

① 基調講演 「日本が目指すべき地方創生とスーパーシティ構想」

前内閣府特命担当大臣(地方創生担当)

参議院議員 片山さつき

② 「地方創生のさらなる飛躍に向けて」

内閣官房地方創生総括官補

多田健一郎

講演内容

・東京一極集中は現在も止まっていないが、地方と都市部をつなげる関係人口の増加を推進する必要がある。

・地域おこし協力隊はもとより、高校生などが一時的に地方に移住し、通学することも関係人口になる。

・Aーやビックデータの活用により、あらゆる分野を網羅することで地方創生の推進が図れる。

所 感

講演のなかでは首長と議会に期待するとの発言もあり、おおい町未来創生戦略をさらに推進し、本町の創生を果たす役割の重要性を再認識しました。

また、開催展において地方創生の推進を支える様々なサービスが展開されており、種々参考となりました。

緊急時対策所の整備状況を確認

原子力発電対策特別委員会現地視察

【期 日】 令和2年3月11日

【場 所】

関西電力株式会社

大飯発電所

【参加者】 委員 13名及び議長

新たに設置された大飯発電所3・4号機の緊急時対策所の視察を行いました。

重大事故等対策体制に向けて建設された耐震構造の地上2階建てで、1階にチエンジグエリア等、2階に対策本部が設置されています。

収容人数は110人で、建屋内部の机やコピー、電気設備等もしっかり固定され、また、外部との通信設備・モニターなどが備わっており、災害時の安全対策が徹底された設備となっていました。

運用の開始は令和2年7月の予定です。



追跡

あれから どうなったの？

a follow-up survey

議会だよりでは、定例会での一般質問の要旨を掲載していますが、議員からの提案などが、その後、どのように町政に反映されたかを、追跡調査してみました。

審議内容

一般質問

活動報告

追跡



本郷地区公民館の設置 について町の考えは

本郷地区を活動の対象とする「本郷公民館」を設置するべき。
(平成29年6月、令和元年6月議会 原田和美 議員)



防犯カメラの設置に 助成を考えると

犯罪防止のために各区に設置する防犯カメラに対し助成をしては。
(平成31年3月 辻徹 議員)

町長答弁



本郷地区を担当する 公民館主事を設置する

専任の公民館主事を置き、本郷地区公民館として活動が活性化することを目的に場所を考えていきたい。

町長答弁



県の動向を見ながら 検討する

県では犯罪抑止を目的とした防犯カメラへの設置補助の在り方を検討中で、その動向を見ながら町として検討していく。

どうなった？



4月から「本郷公民館」 を設置

町民センターの旧保健センター事務室（総合町民センター左側入口）に「本郷公民館」を置き、地区公民館活動がスタートしました。

どうなった？



安全で安心な地域社会 づくり事業補助金を創設

防犯カメラを設置する区に対して、機器購入や設置工事経費、看板設置経費を助成します。



新しくできた本郷公民館



かがや 輝く人

おいしいの米を愛する



おむすびカンパニー(株)

荒木 敏彦 さん (おおい町安川)

国際交流協会の行事で巻き寿司の講師

Q おおい町で炊飯加工業を起業したきっかけは。
A まずもっておおい町のお米がおいしいという事です。おいしいご飯を炊くためには、水も大事で、その2点がおおい町

Q は本当に恵まれています。また町の創業支援施策があることも起業への魅力です。
Q お米を炊くときに気を付けている事は。
A 町内で採れた米で

も、まったく同じ米はなく、毎日、米を炊く前に、米をチエックし、気温、湿度を観ながら、米を炊く水分量を決めていきます。水分量を間違えるとおいしいお米でも、台無しになります。炊くときに使用する水は、米が育った産地と同じ水を使用することで、旨さが全然違ってきます。
Q おおい町で起業して良かったことは。
A 生まれ育った町で起業したことにより、人と人の繋がりの大事さに改めて気がつきました。町外で仕事をしていた時より、地域の人との交流が増えたことが良かったことです。いつも近所の人に助けられています。仕事をしています。

Q 今後の目標は。
A 本当におおい町の米は美味しく嶺南ではピカイチの品質とと思いますので、もっともつとおおい町の米の美味しさを伝えていきたいです。
Q 町のレスリング協会会長とお聞きしましたが。
A はい。色々なご縁から会長に就任しています。2年前の国体では、審判も務めました。
Q これからのおおい町に求める事は。
A 若い世代の人たちが地元に残り、地域の活力となってくれることを希望しています。佐分利の産業団地には大きな期待をしています。自分の会社も後継者問題が出てくると思うので、若い世代が本当に必要です。

国民体育大会で表彰!



おおい町議会では、本会議をはじめ議員全員協議会や各委員会も公開しています。次回の定例会は6月です。傍聴については議会事務局(77-4060)までお問い合わせください。

6月定例会の予定

会期：6月9日から24日まで(16日間)
 本会議：9日(議案提案理由説明)、18日(一般質問)、24日(採決)
 委員会：総務常任委員会(11日)、産業建設常任委員会(12日)、予算決算常任委員会(9日)、原子力発電対策・地域振興対策特別委員会(15日)

* 議会事務局のメールアドレスが変わりました gikai@town.ohi.lg.jp

編集後記

新型コロナウイルス感染症が世界中で広まり、福井県でも広まっています。パニックになることなく、しっかり予防策を講じましょう。

この「議会だより」が皆さまのお手元に届く頃には、新型コロナウイルス感染症も終息に向かっている事を願うばかりです。

さて、3月定例会では令和2年度当初予算を可決しました。今回の「議会だより」は重点施策が盛りだくさんの内容の編集となりました。

これからも「議会だより」では、住民の皆さまに正確に、わかりやすい情報をお伝え出来るよう努めて参ります。今後とも、ご愛読の程よろしくお願いいたします。

(桑田 記)

広報特別委員会

委員長	原田 和美
副委員長	堤 満也
委員	細川 正博
〃	桑田 和弘
〃	田中 秀樹
〃	屋敷 浩道